



# ほけんだより



御殿場市福祉事務所

平成29年12月発行

## インフルエンザ情報



11月末時点、静岡県東部でもインフルエンザの報告が聞かれるようになりました。

(11/20~11/26 感染症発生動向調査より)

これからの時期は、気温が下がる・空気が乾燥するなどインフルエンザウイルスが活発になりやすい環境になります。また、年末年始で人混みに出る機会も多くなると思います。このような条件の中で、感染が広がりやすくなりますので、引き続き感染予防に努めましょう。

### ～ インフルエンザの予防のポイント ～

ワクチンは昨年度並みにつくられる  
そうです。あせらすお待ちください。

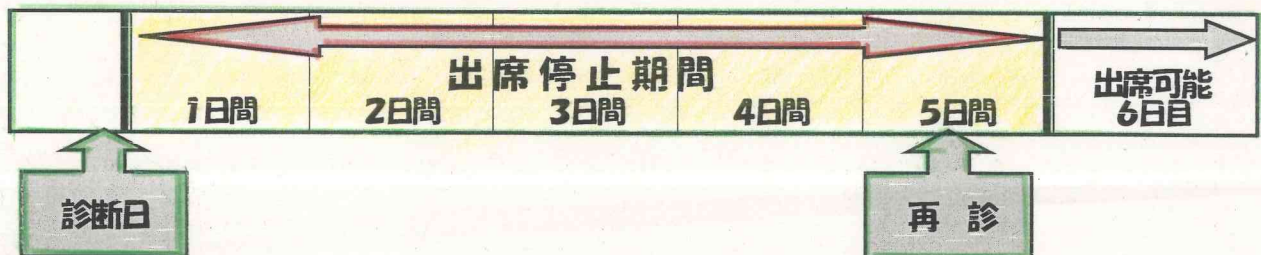


- 予防接種
- 咳エチケット
- 手洗い
- 部屋の湿度を保つ
- 免疫力を高める [ 十分な休養・バランスのとれた栄養摂取 (食事)・軽い運動など ]
- 人混みへの外出を控える



## インフルエンザの出席停止期間について

『医師による診断日から5日間 (かつ解熱した後3日を経過するまで)』とし、症状による期間延長については、医師の判断による。



園に通っていることを医師に伝え「出席停止連絡票」をもらってください。また、インフルエンザが完治し、登園を再開するには、医師から出される「出席許可連絡票」が必要になります。園へ提出してください。

※「出席停止連絡票」「出席許可連絡票」には文書料がかかります (御殿場市小山町の医療機関は500円+税)。



※参考：御殿場市医師会作成資料

「2012年 改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン」厚生労働省



## 《園もインフルエンザ流行時は学級閉鎖になります》

### 学級閉鎖になる基準

欠席者数が原則クラスの20~30%の間を目安とし嘱託医 (園医) と相談し判断します。30%を超えた場合には学級閉鎖となります。閉鎖期間は嘱託医 (園医) と相談して決まります (期間が延長される場合があります)。

学級閉鎖になった場合、本人が元気、またはすでにインフルエンザにかかり回復したあとでも登園できません。仕事の調整等大変と思いますが、感染症の拡がりを防ぐために、ご理解とご協力をお願いします。